



名大トピックス

No.106 平成14年4月19日発行 名古屋大学総務部企画広報室 編集 〒464-8601 名古屋市千種区不老町 TeX(052)789-2016
ホームページ URL <http://www.nagoya-u.ac.jp>

平成13年度卒業式が挙行される 新たなるキャッチアップ ～負の遺産を超えて～



CONTENTS

平成13年度卒業式が挙行される.....	2	名古屋大学部局同窓会等代表者懇談会(名古屋大学全学同窓会 プレ発会式)が開催される.....	32
名古屋大学運営諮問会議が答申をまとめる.....	12		
名古屋大学運営諮問会議第5回会合議事録.....	18		



平成13年度卒業式が挙行される

3月25日、豊田講堂において平成13年度名古屋大学卒業式が行われ、松尾総長から学部学生2,213名に学士学位記が、大学院学生には1,502名に修士学位記が、259名には博士学位記が、それぞれ授与されました。

総長からは、大学院学生及び学部学生に対しそれぞれはなむけのことが贈られ、人生の新たなスタートを切る卒業生たちの激励となりました。

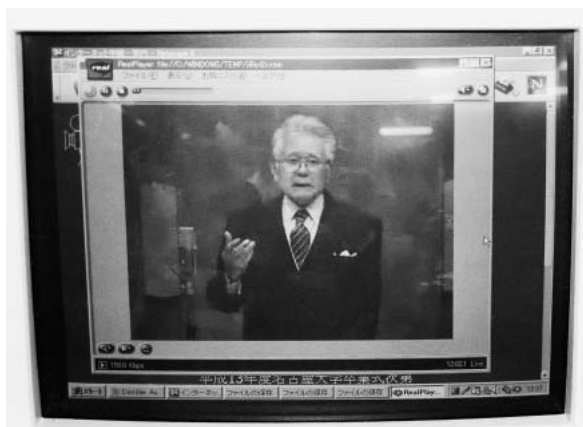
式典が終了すると、豊田講堂前に詰めかけた後輩たちによって、花束の贈呈や胴上げ、記念撮影など、卒業生はさまざまな形で祝福されていました。

なお、式典の様子はカメラを通じてシンポジオンホール等に実況中継され、保護者の方はスクリーンに

映し出される映像を熱心に見つめていました。

また、今回はインターネットホームページ上でも式典のライブ中継が行われました。これは、本学の情報を積極的に発信するため、「名古屋大学放送局」を設置しようとの学内の議論を受け、総務部企画広報室が情報メディア教育研究センターの協力の下に、本格的なインターネット放送に向けて実験放送を行ったものです。

式典当日は、学内外から約300名がホームページにアクセスし、式典の様子を視聴しました。中継された式典の動画は、本学のホームページ上に掲載され、現在でも視聴できます（<http://www.nagoya-u.ac.jp>）。



ホームページ上で配信された映像



準備を行うスタッフ（手前右 後藤メディア教育センター助教授）



総長の辞（2002年大学院修了式）

松 尾 稔

名古屋大学は、本日ここに平成13年度大学院前期課程修了者1,502名に修士学位記を、後期課程修了者259名に博士学位記を授与いたしました。学位記を授与された皆さんに本学の教職員を代表して心からのお祝いを申し上げます。私は、常々、大学は国際公共財だと申しておりますが、これに相応しく、この場には、異なる国々からの多くの方々が出席されています。

皆さんは、博士課程において、前期課程、後期課程を問わず、学習や研究を通して多くの経験を積まれたに違いありません。昨年の修了式においても同様のことを申しましたが、学問や研究には完璧な頂点とか終点はありません。すべてが人生における節目、節目となる通過点です。通過点ではありますが、そこには、いくつかの意義深い出発点とも言うべき通過点があります。大学への入学、学位取得修了、さらには就職などという通過点は、プロセスとしての人生の中でも紛れもなく大きな節目でしょう。これらの大きな転換期を通過するために、皆さんは、自分なりに、目標をかげ、志をもって、全力を挙げ努力してこられたものと信じます。

多分、紆余曲折、いろんな苦労があった筈です。私にも大学院生時代がありましたから、よく分かります。しかしながら、“新しいものを見つけた”、“モヤモヤしていた何かが理解できた”、そういう突然、不連続にやってくる沸き立つような興奮と喜びがあったに違いない。そして、それらの成果を学位論文にまとめた達成感と、一種の満足感に浸りつつ、皆さんは、これから始まる新しい生活、新しい目標に向けて、青春の気概に満ちた、澁刺とした気分で、今ここに出席されているものと信じます。皆さんの高揚した気持ちが、目の輝き、顔色を通して伝わってまいります。

今後、皆さんは、それぞれ異なった道を歩まれてますが、いずれにしても、教育研究者を含む高度専門職業人として自立しようとしている方々です。次なる目標を高々と掲げ、一層の研鑽を積んでいただきたい。皆さんの将来が、明るく、大きく拓けていることを祈念し、そのスタートラインに着かれたことに対し、心からの拍手を送ります。

さて、去年は明るいニュースと暗い出来事が交錯した一年でした。時系列には関係なく、明るいニュース、それも名古屋大学に限って2、3振り返ってみましょう。まず何はさておき、第1は野依良治教授の「ノーベル化学賞」受章のビッグニュースでした。これについては、日本中の人々が野依教授ご自身と共に、その喜びを共有して下さいましたが、とりわけ、1つの教育研究機関である名古屋大学にとっても誠に光栄であり、近年最大の喜びでした。現役の学生、教職員の皆さんと共にその現場に居合わせた幸運を感じずにはおれません。私たち教職員はもちろん、学生の皆さんも大いに志気を鼓舞され、学問への意欲を奨励されたことでしょう。

明るいニュースをもう1つだけ具体的に申し上げておきたい。豊田講堂の時計台のことです。豊田講堂自





体が本学のシンボルですが、時計台はそのシンボル中のシンボルマークです。夜になると、時計の針と文字板が美しい青色に輝いているのに気付いておられるでしょう。これは、半導体研究分野に革命を引き起こしたと言われる赤崎勇名誉教授の高輝度青色発光ダイオードに関する研究成果を活用したものであり、市民の方々からも一層の親しみをもって本学を見ていただけるシンボルになったと確信しております。

その他にも、文系、理系を問わずに、週に一度以上のペースで、名古屋大学からの研究や教育に関する発信が、各種報道機関を通じて、正に頻繁に行われていることに皆さんも気付いておられるに違いない。何人ものお名前をすぐにでも挙げる事ができますが、枚挙にいとまがなく、時間もありません。これらの教育研究成果には、多くの場合、大学院生としての皆さんが、深く係わっておられることもよく承知しております。

ところで、すでに周知とも言うべきこれらのことを何故敢えてこの場で長々と申し上げたのか。それは、本日、私が皆さんに是非申し述べたい第1のこと、つまり学術の「社会的貢献」に関わる、最も身近で、ドラチックで、かつ教訓的な事例だからであります。

野依教授は化学の美しさに、また赤崎名誉教授はエメラルドブルーの美しさに魅了され、自由な発想と卓抜した創意工夫、さらに粘り強い意思、長い時間と努力でもって基礎的な大発見をされました。それが今日、

前者にあっては化学者の夢であった不斉合成法の創出を可能にし、医薬、農薬を初め多方面での産業製品創製への道を拓き、また後者にあってはエレクトロニクスの新分野を次々と開拓することを可能にしたのであります。

もちろん、皆さんのすべてが、研究者や教育者になるわけではないことはよく分かっています。しかし、どのような職場にあっても、皆さんが創造性を持ったリーダーたることを要請されることは确实であり、人生や仕事に対する有り様は根本的に共通していると考えられるからです。要するに、自由な発想と創意工夫、そして粘り強い努力なくして、何事も一朝一夕にはならないことを知るべきです。併せて、対象の種類や大小に拘わらず、常に物事に興味を持ち続けることです。それは個人的な知的興味であるかも知れないし、あるいはある種の使命感に基づくものであるかも知れない。しかし、いずれにしても、興味を持ち得たならば、それが結果的には「社会への貢献」に繋がることを信じ、粘り強く、創意工夫を続けることです。齢を加えた時、”社会に対して何がしかの貢献ができた”と思えてこそ、自己の人生に満足感が得られるものと信じます。

次に、暗い側面にも触れないわけにはまいりません。ただし、本日は希望に満ちた修了式ですから、せめて「厳しい側面」という言葉を使うことにいたしましょう。ご承知のように、日本の経済はバブル崩壊後、特にここ数年下降の一途をたどり、失業者は急激に増加し、未だに明るさは見えてきません。加えて、昨年9月11日に発生した、あの悲惨にして許し難いテロリズムに端を発し、アメリカを中心にした世界経済の回復あるいは上昇は止まり、確実に下降傾向にあるいは停滞時期に入っています。本日はこれらの状況を、国民の最大の関心事である「経済の側面」と「安全・安心問題」という2つの側面からに限って見ておきたい。いずれにしても、皆さんは、非常に厳しい状況の社会に船出していくべき宿命にあることを自覚しなければなりません。

まず経済状況とそれに連動する様々な問題です。忘

れがちですが、ここで基本的に認識を新たにすべきことがあります。すなわち、日本は、明治維新以降、第2次世界大戦敗戦前後のごく短い期間を除いて、人口も食糧もエネルギーも、さらに社会基盤や産業経済等々、あらゆる面で「拡大」し続けてきました。それがここにきて、いわば近代史上初めて明確に「減少」、「縮小」に転じて来ているという事実であります。

社会状況に好ましい指標は、常に「拡大」であり、それによって生活レベルが向上してきた、いわば長年続いた常識が確実に覆りつつあることに人々は気付いていないのか、あるいは意図的に直視することを避けようとしています。昨年の学部卒業式においても「少子・高齢化」が及ぼす社会問題について若干触れましたが、「拡大」から「縮小」へという前述のことは、正に根本的な、重大問題です。日本が近代史上初めて直面するであろう、これからの近未来の状況に対し、失敗を許されない実験者、リーダーとして、皆さんは自分自身の創意と実行力でもって立ち向かわなければなりません。”自分の年金がどうなるだろう”程度のことは漠然と考えておられるでしょうが、そんな単純な問題ではありません。簡単な例を1つ挙げて述べてみましょう。

私は、職業柄、ここ10年来、あちこちの、主として地方の市町村の「まちづくり」に対する話題提供や、発言を求められる機会がしばしばあります。そこでいつも驚くのは、どこの市町村でも、ほとんど例外なく、将来に亘って「拡大」基調の計画を描いていることです。気持ちはよく分かりますが、辛口に言わざるを得ません。皆さん、人口だけでもよろしいから、自分の出身地、例えば愛知県下の市町村の現在人口と、今後10年、20年の「まちづくり計画」における目標人口を調べてみて下さい。ほとんどの小さな市町村が、目標人口を現在人口の約1.2倍から1.5倍程度に想定し、諸々の計画を立てています。正に薔薇色の計画です。因みに、名古屋市などの主要都市を除く愛知県内市町村の「目標人口」は454万3千人、「現在人口」は392万7千人です。

一方、日本の人口は、現在約1億2千万人、2006年に1億2千8百万人のピークを迎え、その後は減少の一途をたどり、2050年、2100年には、中位推定でそれぞれ1億人弱、6千4百万人になると予測されています。“中位推定は甘すぎる、下位推定に近い5千万人程度になる”と主張する論者もいます。換言しますと、100年先には、人口がピーク時に比べ半減あるいはそれ以下となり、しかも65才以上の高齢者の比率は激増し、2025年には28.7%(4人に1人超)、2050年には35.7%(3人に1人超)となります。これに伴い、労働力、納税者は激減します。人口だけみると、このままでは遠からず昭和の初期に戻るということです。社会基盤の増築はおろか、それらの維持管理さえも困難となり、生産力は着実に落ちてくると予想されます。経済や社会生活へ波及するこれらの影響は、いちいちここで述べるまでもないでしょう。さて皆さん、確実に訪れるであろう近未来のこのような状況に対し、一体どうしますか。

本学には、私が総長に就任した時に新設した「名大の将来を語る会」という、総長の私的懇談会があります。そこでは各種の議論が自由に闘わされておりますが、その中の1つで、初期のメンバーだった塩村耕文学研究科助教授を中心に展開された「死生学」とも言うべき激論を通じて、私は強い示唆を受けました。自分の勝手流の言葉で、中味の一部をごく簡単に言いますと、それは、“動物の中で、自己が必ず死ぬことを自



覚しつつ、すでに自分の生存していない筈の100年先、200年先のことを考えるのは人間だけだ”という、考えてみれば当たり前のことであります。ところが、この当たり前のことが実は大変難しい。分かっていただけでしょ。

先に挙げたもう1つの「安全・安心問題」も根本的には同じことです。これに関する諸問題についても、卒業式、入学式等で折にふれて何度も述べてきました。当然のことですが、人々はまず「安全である」ことを心底から求めます。その上で、精神的にも「安心して生活できる社会」を願望します。そこでは、モラルとモラール、そして経済力に裏付けられた、あらゆる分野を包含した社会制度や防犯システムはもちろん、さらには地震や豪雨などの大自然の力に対する防災上の物理的構造物が必須となります。

「拡大」基調から「減少」基調に向かう現在から近未来へかけて、どれもこれも大変困難な問題ばかりです。しかも、これら困難な諸問題は、リーダーたる期待を担う皆さんに課せられた課題であることもまた、紛れもない現実です。よくよく考えていただきたい。

先の「まちづくり」の問題では、私は常に言うことにしています。奔放に広がるに任せてきたまち中の住宅や公共施設を、数少ないコンパクトな拠点に集中させ、それら複数の拠点を幹線インフラで結び、病院・大学・劇場・役所その他諸々の重要施設は、行政区画を越えて、互いに自由に使える広域地域を一体のものとして形成する、そしてその中間地帯は農業を含む緑を中心にした「自然」に再整備するのがよいのではないかと。

また、後者の「安全で安心できる社会」という大課題も含め、その根幹となる労働力、経済力の維持のためには、地球規模のバランスも考えて、互いの Identity を尊重しつつ「文明文化の混在と融和」を、世界に先がけて積極的に進める、それぐらいの気概が必要ではないかと、思っています。このような言い方は、やや抽象的ではありますが、私の従来からの持論であります。頭脳流出、技術流出などと嘆かずに、老若男女を

問わず、進んで海外へ出かけていくのがよい。その代わりに日本へもその2倍、3倍の人たちに来てもらえる環境作りが必要ではないかと考えます。

少し自分の主張に走り過ぎました。こんな意見もある、と心の隅にでも止めていただければ、幸いです。厳しい近未来の条件の中で、豊かで活気があり、文化的にも世界から尊敬される国創りは、若い皆さんの双肩にかかっているからです。

社会には、言うまでもなく、数々の職業分野があります。皆さんの中には、学術分野における教育研究者の道に進む人、科学技術を駆使する「モノ造り」の産業界や金融の世界へ、さらには法曹を目指す人、医療や農業、報道の世界へと進む人など、歩む道はそれぞれでしょう。すべてを数え挙げることはできませんが、どれもこれも大切な分野です。そして、皆さんは遠くからずして、それ相応の立場に立って、大きな裁量権を行使することになるでしょう。その時々、皆さんには、高度専門職業人としての倫理が厳しく問われ、その力量に対し、他者が下す公正な評価に耐えられなければならないことを、忘れないでいただきたい。

その上で、日本が経済的にも労働力の上でも余力のある間に、子孫のために50年先、そして皆さんがすでに生存していないに違いない100年先のことを考え、それぞれの分野のリーダーとして国創り、社会創りに貢献されることを願って止みません。

今後、皆さんには失敗も挫折もあるに違いない。しかし、怯んだり、まして恐れたりしてはいけません。それは、青春の気概に満ちた皆さんに似つかわしくありません。年齢をとって振り返ってみた時、どれもこれもが人生を鮮やかに彩る事象であった、と思いつけるような、生き活きとした人生の、新たなスタートを切られることを心から期待しています。

以上をもって、大学院修了生への辞といたします。



総長の辞（2002年学部卒業式）

松 尾 稔



名古屋大学は、本日ここに平成13年度の学部卒業生2,213名に学士の学位記を授与いたしました。学位記を授与された皆さんに、本学の教職員を代表して心からのお祝いを申し上げます。皆さんの中には、大学院へ進学される方々が1,036名、また海外へ遊学されたり就職して社会で活躍しようとされている方々が1,177名おられます。それぞれの進路には意義こそあれ、もちろん何の差別もあろう筈がありません。とは言え、大学院重点大学としての本学の性格上、博士課程への進学者が多いのが特徴であります。外部から本学へ進学してくる人たちも加えますと、昨年度すでに大学院入学者数が学部入学者数を越えましたので、来年度も多分そのようになろうかと思っております。

さて、皆さんは、名古屋大学で過ごされた学部学生の期間、それは医学科の学生にとっては6年間、他のほとんどの人たちにとっては4年間でありましょうが、学生生活で多くのことを学習した後、卒業という人生の一つの節目を迎えた満足感に浸りつつ、それぞれに、これから始まる新しい生活に対し、青春の気概に満ちた、澁刺とした気分で、今、ここに出席されているも

のと信じます。皆さんの高揚した気持ちが、この講堂に満ちて、私にも強く伝わってまいります。皆さんの将来が明るく、大きく拓けていることを期待し、そのスタートラインに着かれたことに対し、心からの拍手を送ります。

冒頭に紹介しましたように、皆さんのうち半数強の方々は大学院において学生生活を継続され、一方、残りのほとんどは、職業人として働き、所得を得る生活へと進まれます。今後何年間かは、互いに随分違う環境での生活になりましようから、本日は、皆さん両者にとって、共通と思われる課題を取り上げて話してみたい。

それは、大雑把に言えば、「大学とそれを活用しようとする人たちとの関係」であり、また「その中で大学の役割について」であります。この問題は、今後の皆さんにとっても直接関係することであり、同時に、大学側にとっては、「配慮に欠けていた」との反省に立って、ようやく具体的に取り組み出した課題だからであります。

まずは、世界、日本を問わず暗いニュースが続く中で、昨年本学にとって大変嬉しかった出来事を2点だけ述べておきたい。これらのことも、本日話そうとする課題に深く関係するからであります。

何はさておき、野依良治教授の「ノーベル化学賞」受章は、第一のビックニュースでした。この受賞は、野依教授ご自身の卓抜な能力と研究成果、たゆまぬ努力を考えれば、当然のことではあります。一つの教育研究機関である名古屋大学にとっても誠に名誉なことであり、近年最大の喜びでした。日本中の方々がその喜びを共有されましたが、とりわけ本学卒業生の方々の感動には特段のものがあり、数多くの手紙や電

報をいただきました。現役の学生、教職員の皆さんと共にその現場に居合わせた幸運を感じずにおられません。私たち教職員はもちろんですが、学生の皆さんも大いに志気を鼓舞され、学問への意欲を奨励されたに違いありません。学問的成果もさることながら、野依教授が名古屋大学の構成員や卒業生に“誇りと自信”を与えて下さったご貢献は多大なものがあると思っております。

紹介したいことは多くありますが、時間の制約のため、もう一つだけ挙げるに止めます。昨年11月4日に開催された「全日本大学駅伝」のことです。本学の運動部や文化サークルその他が、全国レベルで健闘していることは、体育会会長として、私はよく承知しております。その中であって、数時間に及ぶ先般の駅伝には特別のものがあつたと申し上げたい。かの有名な「箱根駅伝」は関東の大会であり、全国大会ではありません。「全日本大学駅伝」には、全国各地から熾烈な予選を勝ち抜いた25大学しか出場できません。私立大学の強豪の中に一つだけ国立大学がありました。名古屋大学です。TV中継をご覧になった方も多いと思います。数多くの本学構成員、卒業生の人たちが、熱き思いで、全力で走る選手の背中を後押ししたものでした。見事18位、実に感動的でした。

さて、私は自分の海外での経験なども通して、常々、良い意味でのNationalismなくして、良きInternationalist（国際人）などありえないと考えています。



自国を愛し、誇りに思えてこそ、他国の人たちの文化を理解し、協調し合えるのであります。自国に愛着を持たずして、尊敬される国際人になりうるなど空論に過ぎません。

大学についても同様のことが言えます。自分自身が、多感で、貴重な青春時代を送った大学に愛着を持たずして、全国レベル、さらに世界レベルにおいて、他の人たちと協調し、共に語り、共に働くなど、大変難しいことです。この意味で、先に挙げた「野依教授のノーベル賞受賞」と「全日本大学駅伝」は、ここで挙げるわずかの2つの事例ではありますが、皆さんを含む本学の構成員や卒業生の意欲、大学への愛着感や誇り、さらには結束感を高める上で多大な貢献をいただいたと言いたい。次々と、志ある有為な若者が名古屋大学を目指すことを期待しているところであります。

と同時に、「大学とそれを活用しようとする人たちの関係」に関して、特にここ4～5年の間、大学側に大きな反省が生じたこと、徐々にではありますが、やっと教職員の側に認識の変化が現れだしたことを正直に申し述べねばなりません。まず学生に限って言えば、“学生の視点で教育環境を整備し、実行してきたか”と問われれば、これまで個別的な努力はあったとはいえ、大きな声で“Yes!”とは言い難いのが実状でした。まして、“大学を活用したいと、思っている外部の人たち - 産業界や市民の人たち - の視点で考えているか”と問われると答えに窮するのが常でありました。

つい最近まで、企業も「一に従業員を大切に、二にメインバンクを、そしてやっと三番目に株主」のことを考えていました。しかし、それまでの常識を逆転することこそが、結果的に従業員、ひいては企業にとってプラスになることに気がきました。同様に、やや遅きに失った点を認めつつ、名古屋大学も現在、この点を強く意識して、各種の組織や施設、システムを立ち上げると共に、特に教職員の意識改革に努力をしているところであります。「一に教職員の利益、二に文部科学省、そしてやっと三に大学の活用者」と、考えていた順番を、逆転しようとしているという意味であり

ます。

当たり前のことを今頃やっているのかと言われれば、それまでですが、本格的に、急速に動き出した背景には「名古屋大学運営諮問会議」からの強い指摘がありました。3年余りに発足した「運営諮問会議」は、各界の学外有識者10名から成る本学最重要の諮問機関であります。最初の会議でこの点を強く指摘され、かつ明日（3月26日）の最終会議において提言される4つの答申事項の一つが「ユーザーの視点からの教育・研究の推進」であります。

学生を対象に端的に言えば、それは「学生のニーズの組織的な把握と対応」であり、「教職員と学生との間の意志疎通の双方向性の確保」であります。具体的には、例えば、学内措置としての「学生総合相談室」の新設、教育研究プログラムの再編や学生による教官評価制度の導入の準備等であります。「学生のレベルに合わせて、講義のレベルを下げてほしくない。そんな大学に魅力はない」、「魅力のない講義への出席を学生に促すのは酷ではないか」、「教官の研究者としての評価と教育者としての評価は必ずしも比例しないが、教育者である以上“授業”についてもっと研究すべきではないか」。これらは、私が担当している「総合科目 - 大学とは何か」において、2年生がレポートの中で述べている生の声のごく一部です。

批判を覚悟の上、残念であったと自戒する点は、これらの点が本来なら、少なくとも10年前から大学として“内発的”に、かつ着実に進められるべきであった、ということです。

“内発的”に考えて自己改革することは、日本人、日本社会、さらには企業を含む日本の組織全体が最も苦手とする、かんばしくない性癖です。しかし、21世紀、つまり皆さんの時代の社会、特に世界においては、“外発的”に物まねで切り抜かれる時代では決してありません。いちいち例を挙げる時間はありませんが、その兆候は経済問題一つとってもすでにあちこちに現れています。是非、心に止めておいて下さい。

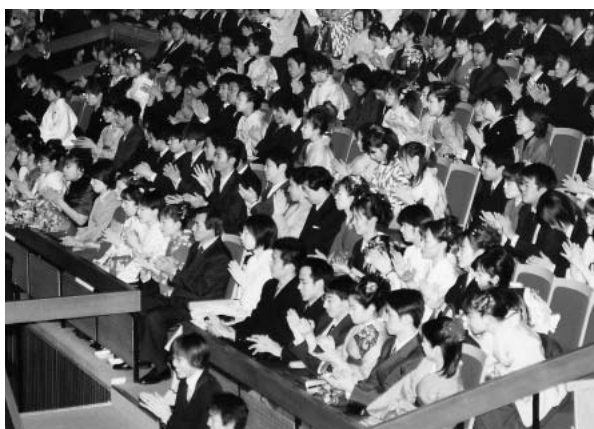
「大学とそのユーザー」との関係としては、学生の場



合以外に、他に数多くの問題が考えられます。その中からあと一つだけ挙げておくとすれば、それは「産官学連携」問題でしょう。まだあまり興味がありませんか？しかしながら、職種や属する組織の大小を問わなければ、皆さんのほとんどはいずれ産官学のいずれかに所属することになるでしょう。「産官学連携」という用語が新聞紙上に現れない日はないほどの今日この頃ですから、全く知らないと言う人はいない筈です。

明治維新以降、特に第二次世界大戦敗戦後つい最近まで、産官学の所属を問わず、私たちは欧米先進諸国への「キャッチアップ」という用語を多用してまいりました。「キャッチアップ」は元々“追いつくこと”を意味する言葉ですが、現実には主として“発展途上国が先進諸国に追いつこうと努力する”意味で使われてきました。日本はこの用語を一種の「キャッチフレーズ」として、がむしゃらに頑張ってきたのであります。そしてやがてトップランナーの集団に入ったかに思えました。アジア諸国を左右にひかえた「雁行飛行」のトップランナーとおだてられて、しばし有頂天になっていたきらいがあります。すべて“外発的”だったことを忘れてであります。そこへ1980年代にバブル崩壊が始まり、1990年代は“失われた10年”と呼ばれ、現在これほど先行きが不透明な経済状況に陥っている国は、先進諸国と呼ばれる国々の中で日本だけではないでしょうか。

そこで本題の「産官学連携」です。平たく言えば、



“大学内にあるだろウシーズを活用して、新しい産業を創成し、新しい雇用を生み出せ”ということで、現在、“政策の大きな柱”の一つになっています。「ヴェンチュア企業・大学発ヴェンチュア・TLO・インキュベーション・知的クラスター」等々の用語は、皆さんの耳や目にも何度も入っているに違いない。もちろん、私も「大学の社会的役割」の一つとして決して反対ではありません。むしろ積極的に進めるべきであり、そのために「組織的な整備」と「教官の意識改革」を、急いで進めているところであります。詳しく述べるつもりはありませんが、ごく簡単に説明しますと次のようです。

前者、つまり組織的な整備です。“点から面へ”をモットーに、これまで、教官個人個人が、企業内の個人や起業家との接触をもとにバラバラに進めていた連携を、全学的に研究者とその研究内容の集合、すなわち面的な形に整備することが第一です。そして研究内容の透明度を高めると共に、リエゾン（連携）機能を含めて外部への対応を容易にしようとするものであります。

次に後者、つまり研究者の意識改革についてです。大学の本来の目的は、自由で、個性的で、創造的な研究成果を通じて学術の進展に寄与することと、優れた人材の育成であります。換言すれば、広い意味での「社会貢献」が必須であり、大学は「特許」を取るだけの所ではもちろんありません。とは言え、中・長期的にみた「雇用」や「新産業創出」への認識が余りに

も乏しい、アカデミアを隠れ蓑に、認識がなさ過ぎる、という国民の批判に謙虚に耳を傾け、マインドとして常に頭のどこかに止めておく義務があることも、また、現在の大学の在るべき姿です。ただし、あくまでも大学本来の使命に資する「産官学連携」の立場を堅持した上でのことであります。

同時に産官にも一言注文しなければなりません。大学を見る時、教育と研究を区分して評価するべきです。研究に限れば、大学のそれは本来個人の興味から発するものです。トップダウンでテーマと研究費さえつけられれば何とでもなると思うのは大きな間違いであり、近視眼的過ぎる。日本中を見渡した時、優れた研究者には限りがあり、優れた研究者ほど自己の研究に熱中する傾向がありますから、彼らには企業や、起業家のニーズを知る機会はほとんどない上、直接的な興味を示さないのが普通です。一方、企業や、起業家を目指す人は何万、何十万とおります。“大学に意欲がない”などと泣き言を言う前に、目利きを養成し、「自前」に閉じこもらずに、それぞれが面的組織を整備して、自ら大学のシーズを探して欲しい、と熱望しています。“シーズの存在”という意味では、名古屋大学は「宝の山」であると信じているからです。

さて、ここで皆さんにどうしても言っておかねばならない私の心配ごとがあります。すでに述べてきましたように、私は「産官学連携」は是非必要であるし、大学の社会的責任の一つであることも十分認識しています。ただし、これが再び、“外発的”思考に基づく、先進国、特にアメリカの物まねにならないことを願っているのです。それでは成功はおぼつかないし、日本の将来は暗い、と言わざるを得ないからであります。

ここで、新しいキャッチフレーズを提案したい。「ネオ・キャッチアップ」、つまり「新たなるキャッチアップ - 負の遺産を超えて - 」であります。先に述べましたように、戦後の“キャッチアップの終焉”が言われて久しい。一時日本の経済は一流になりかけたがなりきれず、政治は二流、三流と言われ、規制緩和・環境問題など負の遺産への対応にまだまだ右往左往してい

るのが現状であります。日本流の方法論を“内発的”に考え、実行していかなければ、現在の停滞あるいは下降状況から抜け出し、50年、100年先の日本を良くし、世界に貢献しうる、文化的にも尊敬される国創りは難しいのではないのでしょうか。

「ネオ・キャッチアップ」をキャッチフレーズに、大学は自己改革に最大の努力をいたします。皆さん、大学院へ進学する人は私たちと共に、また、社会で活躍しようとする人はそれぞれの分野で、“内発的に考える”ことの重要性を忘れずに最善を尽くしていただきたい。

難しいことですが、「凛とした志」があれば出来るに違いありません。柔軟な頭脳と若き肉体でもって、希望に満ちた、明るい気持ちで、人生の新しいスタートを切られることを切に望みます。

以上をもって、卒業生への辞といたします。



シンポジオンホールで中継映像を見る保護者ら



名古屋大学運営諮問会議が答申をまとめる

名古屋大学運営諮問会議第6回会合が、3月26日に開催されました。

会議では、始めに、松尾総長から、国立大学の法人格取得の動き、本学のアカデミックプラン実現を図るための新しい組織(高等研究院、教養教育院)及びキャンパスマスタープラン2001等について説明がありました。

次いで、平成12年11月28日開催の運営諮問会議で松尾総長から諮問を受けていた本学の運営に関する重要

事項についての答申「名古屋大学の発展の基本的方向について」(答申)が取りまとめられ、大崎仁会長(国立学校財務センター所長)から、松尾総長に手渡されました。

答申は 基本的方向、ユーザーの視点からの教育・研究の推進、学外との連携協力の強化、自主・自律の運営体制の確立とアカウンタビリティの向上についての4項目からなっています。

なお、答申の全文及び第5回会合の議事録は次のとおりです。



大崎会長(右)から答申を受け取る松尾総長



運営諮問会議答申（平成14年3月26日）

名古屋大学の発展の基本的方向について（答申）

1 基本的方向

- (1) 学術憲章に基づくアクション・プランの策定
- (2) 新時代の要請に応える人材の育成と研究の展開
- (3) 優秀な人材の誘致
- (4) 優秀な学生の確保
- (5) 世界水準のキャンパス・施設の整備

2 ユーザーの視点からの教育・研究の推進

- (1) ユーザー・ニーズの把握のためのシステムの構築
- (2) 産官学交流の場造り
- (3) 学生のニーズの組織的な把握と対応

3 学外との連携協力の強化

- (1) 地域に開かれた大学への取組み
- (2) 企業等との人的交流の促進
- (3) 産官学連携・協力の推進
- (4) 技術移転の推進

4 自主・自律の運営体制の確立とアカウンタビリティの向上

- (1) 総長の権限強化に伴う企画・執行体制の確立
- (2) 総長の選考方法の改善
- (3) 自己点検評価体制の確立とアカウンタビリティの向上
- (4) 業績を反映する給与体系等の検討

- ・ 運営諮問会議における審議経過
- ・ 運営諮問会議委員名簿

1 基本的方向

名古屋大学では、平成12年2月に「学術憲章」を定め、大学発展の基本的方向を明らかにされたところである。当運営諮問会議としても、基本的にこれを支持するものであるが、その具体化に当たって、特に次の諸点を考慮されることを希望する。

(1) 学術憲章に基づくアクション・プランの策定

学術憲章の具体化については、大学におかれてもすでに取り組みを開始しておられるところであるが、具体的な戦略に基づくアクション・プランを早期に策定することが必要である。その際、世界的な研究拠点を目指す名古屋大学としては、具体的目標の設定に当たって、世界の代表的大学を比較の対象として、ベンチマーキングを行うことも一つの有効な方法であると考ええる。

(2) 新時代の要請に応える人材の育成と研究の展開

急速に変化、発展する新しい時代の諸要請に応えるためには、複数の専門にトライできる十分な基本的能力と変化に柔軟に対応できる総合的、複眼的視野を持つ人材の育成や既成の分野に囚われない多様な研究の展開が肝要である。

名古屋大学では、総合大学として、学問の諸分野にわたって高度な教育・研究を担ってこられたが、このような要請に応じて、教育・研究両面にわたり各分野間の交流・協力を促進する柔軟な組織・運営システムを構築し、総合大学の長所を十分に発揮する必要がある。

(3) 優秀な人材の誘致

大学の発展の基本は、優秀な人材の招致・確保にある。そのためには、教員の採用に当たって公募を原則とし、広く国の内外から優れた人材を求めることが肝要である。また、大学として戦略的に重点を置く分野については、知名度の高い人材を集める特別の努力も必要である。

また、ポストドクトラル・フェローまたはその修了者で、独自の研究費を獲得している内外の若手独立研究者に研究の場を提供し、多彩な人材を大学に引き寄せることも考慮すべきである。

(4) 優秀な学生の確保

名古屋大学が目指す教育に適した優秀な学生を広く求めるため、名古屋大学の教育方針、内容、特色等と大学が期待する学生像を、高校生、高校教員、父母等にわかりやすく示す必要がある。そのため、ホームページによる効果的な情報発信、高校生の体験入学、高校生対象の講義・セミナーの実施など様々な工夫が必要である。また、期待する学生の能力・適性等を適切に判断するため、大学入試実施体制の充実を図る必要がある。さらには、優秀な留学生招致のため、帰国留学生を含む留学生への対応の質的レベル・アップを図ることが必要である。

(5) 世界水準のキャンパス・施設の整備

大学の根幹となる教育研究施設は、世界水準をクリアーするレベルのものを整える必要がある。現在の施設の状況は問題が多いが、今後の施設整備に当たっては、人の交流を促す空間の配置や真に効率的な空間の使用を十分配慮すべきである。また、長期的展望の下に植樹を行うなど学生・教職員の憩いの空間造りや、深夜まで研究に従事する学生・教職員のニーズに応じた、食堂等の生活施設の運営とキャンパス内の安全の確保に十分留意する必要がある。

2 ユーザーの視点からの教育・研究の推進

大学は、アカデミック・スタッフの知的探求心に基づく自由な研究とその成果を活かした教育が活動の基本であり、この特性を十分に尊重することが、他機関では得られない大きな成果につながるものである。同時に、国民の意思に基づいて設置運営されるべき国立大学としては、教育・研究活動が、国民、社会のニーズに適切に応えるものになっているかを、常に点検し、国民の期待に応える責任がある。このような観点から、次の諸点について適切な措置を講じられることが必要と考える。

(1) ユーザー・ニーズの把握のためのシステムの構築

各界の有識者で構成するニーズ検討会議（仮称）を設け、ユーザーの特定、ユーザー・ニーズの明確化、ニーズ・オリエンテッドの教育・研究推進方策の検討等を組織的に進める必要がある。

(2) 産官学交流の場造り

研究者自らがユーザーニーズを把握し、主体的研究を進めるようにするため、プロヴァイダー（大学）とユーザー間の意志疎通の「双方向性」を確保するための産官学交流の場造りが必要である。

(3) 学生のニーズの組織的な把握と対応

教育については学生が最大のユーザーであるという観点も重要であり、学生の授業評価等を通じて、学生のニーズの組織的な把握とそれへの対応が重要である。その一環として、都心部、海外等でのビジネス・スクール等の開設等も検討に値する。

3 学外との連携協力の強化

ユーザー・ニーズの把握・対応に当たっては、学外との連携協力の強化が不可欠である。このため、広く社会に開かれた大学の運営が望まれるが、特に次の諸点について、適切な措置が講じられる必要がある。

(1) 地域に開かれた大学への取組み

中部地域の基幹大学として、地域の大学との協力体制の構築にリーダーシップを発揮されることを期待する。また、研究成果・情報の提供等による地方公共団体の政策形成機能向上への協力や地域住民のための教育活動の強化など、地域社会に貢献し、信頼される大学となるための積極的取組みが望まれる。

(2) 企業等との人的交流の促進

産業界をはじめユーザー・ニーズに適切に対応するためには、ユーザーの当面する課題と大学の教育・研究のあり方について、産学双方が共通理解を深めることが基本である。そのためには、教官層における産学間の人的交流が最も効果的であり、産学双方が任期制採用、非常勤職の兼業等種々の形態で人的交流を促進することが望ましい。また、地方公共団体等地域社会との人的交流も同様に積極的に促進することが必要である。

(3) 産官学連携・協力の推進

全学的にリエゾン機能の強化・充実を図り、愛知県等地方公共団体や東海地域インターンシップ推進協議会、(財)科学技術交流財団、(財)愛知県中小企業振興公社等コーディネーター関係機関との協力関係を深め、産官学の連携・協力を推進する必要がある。

(4) 技術移転の推進

大学においてTLOなどを積極的に活用することにより技術移転の推進に努める。また、起業を目指す研究者を支援するなど、ベンチャー・ビジネスを起こせるような教育環境を整えることも考慮すべきである。

4 自主・自律の運営体制の確立とアカウンタビリティの向上

法人化を視野に置いて上記の提言の実現を期すためには、教学・経営の両面にわたって、学内の管理運営システムの抜本的改革が不可欠である。各部署の教授会を中心とするこれまでの大学自治のあり方は、短期的利害に起因する外部からの干渉を排除し、教育・研究活動における個々の教員、個々の部署の主体性を保障することにより、大学の使命達成に大きく貢献してきた。

しかし一方、社会・経済の急激な変化、学術・科学技術の急速な進歩、国際化の進展等に伴う教育・研究に対する新たな要請に対応する上で、現在のシステムが有効に機能し難いことも否定できない。ことに、法人化された場合を考えると、独立の経営主体として、政府をはじめ学外諸機関、諸組織と協議・交渉する当事者能力を強化しなければ、大学の主体性を保つことが困難であり、大学自治自体も危うくなるおそれ大きい。

この機会に、新しい時代の要請に応える新しい大学自治を構築する観点から大学の運営体制を抜本的に見直し、自主・自律の運営体制を図るべきである。

同時に、大学運営の透明性を確保し、的確な自己点検・自己評価に基づく情報公開を積極的に行い、国民、政府をはじめ関係者に対するアカウンタビリティを強化する必要がある。

その際、特に次の諸点に十分注意を払うことを要望する。

(1) 総長の権限強化に伴う企画・執行体制の確立

現在構想されている法人化案では、学長は法人・大学の最高機関として強力な権限を有することになる。大学の教育・研究の発展のためには、それら権限を基盤とする総長の適切なリーダーシップの発揮が強く望まれる。そのためには、経営、教学それぞれについて総長を補佐して企画・執行に当たる運営組織を整備するとともに、経営・教学それぞれについて学内外の意見を適切に集約・反映し、総長の意志決定の基盤となる全学的審議機関を整備する必要がある。

(2) 総長の選考方法の改善

強力な権限を有する総長に適任者を得ることが法人化後の大学運営の最重要課題である。そのためには、選挙方式による場合でも選挙候補者の選考段階において、学内外の有識者による検討を行うなど適切な選出方法を検討すべきである。

(3) 自己点検評価体制の確立とアカウンタビリティの向上

自己点検評価の結果など大学の諸活動に関する情報を共有・活用することにより、評価結果を自己改革に結びつけることが重要である。また、これらの情報を広く積極的に公開し、アカウンタビリティの向上を図る必要がある。

(4) 業績を反映する給与体系等の検討

教職員の意欲の向上や学内諸活動の活性を図り、また、外部から優秀な人材を招致するために、昇任・給与体系等に教職員の成果・業績を反映するシステムを導入することを検討する必要がある。

運営諮問会議における審議経過

第1回会合 平成12年7月5日(水)

- ・会長の選出(大崎委員)、副会長の指名(岡崎委員)を行った後、総長から「名古屋大学の現状及び課題」を説明し、運営諮問会議の進め方について審議。

第2回会合 平成12年11月28日(火)

- ・運営諮問会議の運営方針及び次の諮問事項を了承。
 - 1 名古屋大学の今後の発展の基本的な方向
 - 2 ユーザーの視点に立った研究及び教育の在り方
 - 3 学外との連携交流の強化
 - 4 責任ある運営体制の確立とそのアカウンタビリティの向上

第3回会合 平成13年3月27日(火)

- ・諮問事項について、各委員からあらかじめ提出された「諮問事項の各担当項目に係る概要又は検討の方向等」に基づいて審議。

第4回会合 平成13年7月4日(水)

- ・諮問事項について、これまでの検討内容及び追加・修正等の意見に基づき、事務局で整理した「諮問事項に係る各委員の意見のまとめ(素案)」に沿って審議。

第5回会合 平成13年11月27日(火)

- ・諮問事項について、これまでの審議結果を基に、会長がとりまとめた「諮問事項に係る答申(素案)」に沿って審議。

第6回会合 平成14年3月26日(火)

- ・会長から答申(案)について報告があり了承後、総長に答申。

名古屋大学運営諮問会議委員名簿

(任期;平成12年4月1日~平成14年3月31日)

(五十音順 会長、 副会長)

大 崎 仁

国立学校財務センター所長

岡 崎 恒 子

藤田保健衛生大学総合医科学研究所教授

金 子 元 久

東京大学大学総合教育研究センター長

河 内 弘 明

愛知県副知事

柴 田 昌 治

日本ガイシ株式会社代表取締役社長

清 水 哲 太

トヨタ自動車株式会社取締役副社長

中 川 久 定

財団法人 国際高等研究所副所長

水 谷 丈 市

愛知県立瑞陵高等学校長(愛知県公立高等学校長会会長)

柳 田 博 明

名古屋工業大学長

若 子 敦 弘

前 東北工二コム株式会社代表取締役社長

計10名

名古屋大学運営諮問会議 第5回会合議事録

日時：平成13年11月27日(火)
午前10時30分～午後0時42分

場所：名古屋大学事務局第3会議室

出席者：

委員(五十音順 敬称略)

大崎 仁	国立学校財務センター所長
岡崎 恒子	藤田保健衛生大学総合医科学研究所教授
金子 元久	東京大学大学総合教育研究センター長
清水 哲太	トヨタ自動車株式会社取締役副社長
中川 久定	財団法人 国際高等研究所副所長
水谷 丈市	愛知県立瑞陵高等学校長 (愛知県公立高等学校長会副会長)
柳田 博明	名古屋工業大学長
若子 敦弘	前 東北エニコム株式会社代表取締役社長 名古屋大学側
松尾 稔	総長
奥野 信宏	副総長
伊藤 正之	副総長
小池 啓三郎	事務局長
神尾 美津雄	文学研究科長
安彦 忠彦	教育発達科学研究科長
小野 耕二	法学研究科長
岸田 民樹	経済学研究科長
田中 喜美春	情報文化学部長
山下 廣順	理学研究科長
勝又 義直	医学研究科長
後藤 俊夫	工学研究科長
並河 鷹夫	生命農学研究科長
長田 博	国際開発研究科長
神谷 紀生	人間情報学研究科長
土屋 昭博	多元数理科学研究科長

平井 勝利	国際言語文化研究科長
小川 克郎	環境学研究科長
妹尾 久雄	環境医学研究所長
上出 洋介	太陽地球環境研究所長
伊藤 義人	附属図書館長
二村 雄次	医学部附属病院長
小栗 友一	言語文化部長
高橋 俊彦	総合保健体育科学センター長
荒木 長	総務部長
太田 貢	経理部長
大池 守	学務部長
鑄物 良雄	施設部長

はじめに

議事に先立ち、大崎会長から、各委員に対して第5回会合への出席の謝意があった。

1 配付資料の説明

小池事務局長から、配付資料の説明があった。

2 前回の議事録の確認

大崎会長から、配付資料の前回の議事録(案)について、事前に各委員へ送付して確認を得ているので承認願いたいと説明がありこれを了承した。なお、議事録については名古屋大学のホームページ等で学内外に公表する予定である旨発言がありこれを了承した。

3 総長説明

松尾総長から、小池事務局長及び神尾文学研究科長の紹介後、名古屋大学をめぐる最近の動きについて

て、学外の動向並びに大学改革の進捗状況等次のとおり説明があった。

1) 野依教授のノーベル化学賞受賞について

野依教授のノーベル化学賞受賞についてであるが、これは日本、中部地区、とりわけ本学にとって大変な喜びであった。また、組織として光栄に思ったところであり、名古屋大学の名を広く周知させて、併せて本学の教職員の意欲、本学への愛着とか誇りとか結束感を高める上で多大のご貢献をしていただいたと思っている。次々と志のある有為な若者が本学を目指すことを期待しているところである。

関連して教員定年規程の一部改正についてである。昨年、野依教授は文化勲章を受賞されたが、文化勲章を受賞された後、何とか教育・研究活動を継続していただきたいということを今年のはじめのころから考えており、理学研究科長とも相談した結果、理学研究科教授会の総意として上申をいただき、部局長会・評議会に諮って教員定年規程の一部改正を行い、文化勲章を受賞した者の定年は65歳とすることとした。

なお、教員の定年については、今後、任期制とも関連をさせて更に検討を行うこととした。

2) 国立大学法人化の動きについて

文部科学省の国立大学等の独立行政法人化に関する調査検討会議の検討結果が9月27日に中間報告として公表された。内容的には法人のづくりとか、学長の選考、教職員の人事、目標評価、財務会計等数か月前に概略を説明したものと変わってはいない。「遠山プラン」に触れているというのが少し新しいところである。

この中間報告については12月中までパブリック・コメントが行われており、既に200件以上のパブリック・コメントが寄せられていると聞いている。これを受けて、文部科学省としては年度内に最終報告を策定することとしている。その後法人化についての具体的制度設計に入り、

平成16年度から法人化を実施したいというスケジュールであると聞いている。

国立大学協会の対応は理事会の中に将来構想ワーキンググループをつくり、この中間報告に対するものも含めて提言を提出した。この提言は非常に重いと文部科学省の方でも受けとめており、既にこの中間報告の中に生かされているものもある。

なお、この理事会の提言には大学の再編・統合についても記述をしている。2か月ほど前に再編・統合が急速に浮上し、各大学とも非常に浮足立った時期があるので、それに対して理事会で基本的な考え方をまとめて各学長に配付をした。現在は、地に足をつけて各大学が再編・統合を考えるようになってきた。

また、具体的にこの問題を検討してきた国立大学協会設置形態特別委員会においては、総会の承認を経て意見を文部科学省に提出した。

3) 国立大学の再編・統合について

平成14年度概算要求として4大学の再編・統合が図られると聞いている。文部科学省が示した基本的な考え方には、国立大学協会の理事会の提言を尊重して取り入れられている。なお、教員養成系大学・学部の在り方については、国立大学協会の提言の中には含まれていなかった問題であり、本学も附属の中・高等学校も含めて大変大きな課題であると思っている。

今後のスケジュールについてであるが、文部科学省としては平成14年度中にこの再編・統合の計画を策定するというところで進められている。

愛知県の四つの国立大学長が9月20日に懇談会を持った。懇談会では緩やかな連携から非常に強い連携までを含めて話し合っていくこととし、お互いの大学の自主性を尊重しつつ今後更に情報交換を進めることとした。

また、この地域には愛知学長懇話会がある。国公立の45大学において単位互換の話が起

こっており、「包括的な協定を45大学で結ぼう、自分のところから開放できる科目は開放して他の大学からも単位がとれるようにしましょう」ということで平成14年度からスタートをすることとしている。

4) 大学の構造改革「トップ30」について

文部科学省が211億円を重点的に充てるということであり、国公立大学を通じることが特徴である。分野の方は初年度は5分野ということであるが、実際にどういう制度設計か審査の基準とか分野の優先順位であるかも含めて、中央教育審議会大学分科会 / 科学技術・学術審議会学術分科会の大学改革連絡会で検討中である。

5) 学術憲章に基づくアカデミックプランの実現について

本学では、昨年2月に学術憲章を制定しアカデミックプランの大枠を発表した。その後、部局長会を中心に一つ一つ実現に向けて努力をしてきているところである。

高等研究院は研究専念機関であるが設立準備委員会が立ち上がっている。

教養教育院は12月1日に発足をする。相当な強い権限を持った共通教育のヘッドクォーターであり、共通教育は全学で担うという全国初めての試み、それを実質のあるように企画・立案、あるいは授業担当教官の指名までやっていこうとするものである。学内措置としてスタートするが来年度は省令化に向けて概算要求を行いたい。

資格教育院(仮称)は検討委員会がスタートをしたところである。これはロースクールとか名古屋大学版のビジネススクール、あるいは技術士スクール、医学部にもそれ相当のものが出てくる可能性があるがこれらを大学として一つの理念でくくり、大枠を考えていこうというものであり名称も含めて検討中である。

キャンパスマスタープラン2001は整備委員会、

部局長会で検討中である。

6) 総長補佐体制について

この度総長補佐の発令を行い、既に活動を開始しているところまでこぎつけた。9つの分野に関して40歳から55歳までの力のある教授について、部局のバランスも考えながら選考を行い、9名に総長補佐をお願いした。

7) 名古屋大学国際フォーラムについて

21世紀を期して名古屋大学として意義のあるしかも継続性のある試みとして、国際フォーラムを発足させて定着させていきたいという気持ちが動機であった。

学術交流協定は幾つもあるが、有効に動いているかどうかという反省もあって、学術交流協定校を中心に30年は続くようなフォーラムを隔年ごとに世界の各地の協定校で開いていくこととする。

そのために平成14年1月にプレ会議を開いて永続性のある共同声明、コミュニケの内容をどうするかなど今後の具体的方策の詰め等を行うこととしており、6月には学長を中心にした会議と部局のシンポジウム等を併せて開催する予定である。

次にシドニー大学でやるとすると、その時の主催者はシドニー大学と名古屋大学というように常に名古屋大学が主催する。そのためのファイナンシャルなサポートも一定のものを継続して用意していきたい、そういう趣旨でスタートして今準備中である。

8) 名古屋大学芸術文化プラザ(仮称)建設計画とPFI事業の活用について

従来から私は芸術・文化というものを総合大学の中に入れていきたいと思っている。それは市民の方々との連携とかあるいは国際的なインタフェースになるものということで、博物館とかコンサートホールのようなものである。

また、そこには国際交流施設や全学同窓会館

が入ることも念頭に置いてつくっていききたいと思っている。

これらの施設はPFI事業でやっていきたい。これは全国で初めてのことであり、数社から既に問い合わせが来ている。

9) 産学官連携について

新規事業への取り組みとして大学の中では3本柱を考えている。一つはリエゾンの機能を充実するという、2番目はインキュベーションの機能を充実するという、3番目はアントレプレナーの教育を充実する。この三つの柱を充実させていきたい。

学内の体制の強化であるが産学官連携担当の総長補佐を置いたので、まず学内の整備をきちんとつくり上げていくこととしている。例えば県の方に研究成果活用プラザというものができ、県との協力体制、ソフトをどういうようにしていくか、それから大学と産業界をつなぐ場で実際に新しいものが生まれていくような体制づくりを急いでやっていきたいと考えている。

次に、奥野副総長から、次のとおり4項目について説明があった。

1) 高等研究院について

高等研究院は独創性の高い研究を予算、人員、設備等の面で大学が積極的に支援すること、数年の限られた期間内に突出した研究成果を上げることが期待されていること、研究専念組織であるということである。

研究対象は大きく四つを考えている。一つは、大型研究であって世界をリードするようなCOE的なもの、2番目は萌芽的な研究と言っているが新しい分野を創出するようなもの、3番目は知の体系化・総合化を目指す研究と呼んでいるが分散する知識や成果を体系化・総合化する研究、タイプ4は戦略的なプロジェクト研究ということであって将来どのような学術分野、技

術体系、社会体系が必要かあるいはその実現のための研究の枠組み、体制等を研究するというものである。

大学としての研究環境の整備については、学内措置に基づく研究費を供与し、研究員等についても便宜を図る。場所、施設、設備の供与を行い、また、学術研究に専念できるように授業担当及び管理運営に関わる実務を免除する。なお、教育については博士後期課程の学生の研究指導は実施していくことになると考えている。

高等研究院の教官は大きく分けて基幹教官、流動教官、客員教官の三つであるが本学の教官定員の2%以内40人弱という規模だとお考えいただきたい。基幹教官は5名程度考えており、これは高等研究院の運営、人事、プロジェクトの選定等に当たる固有の教官である。流動教官として25名程度を考えているがこれはプロジェクトの遂行に専念する教官であって、時限がくると元の部局に戻るということであり、最長5年ぐらいの期間を考えている。客員教官は国内外から招聘された任期付きの教官である。

プロジェクトは公募で行い10件程度を考えているが、点検評価は中間評価も含めて厳密に行うことが計画されている。

現在、学内議論に付されているところであり4月までには組織の長を定め、組織としての立ち上げを早い時期に実施する。それができた段階で概算要求も考えていくという日程で進めているところである。

2) 資格教育院(仮称)について

大学院重点化後の大学院教育について社会的な要請に一層応えるということが大きな目的であり、ロースクール、名大型ビジネススクール、技術士等プロフェッショナル・スクールが一つの対象範囲になり得るわけであるが、それを全学的な形で支援していくということである。

委員会方式にするかヘッドクォーター方式に

するか等について検討する全学の資格教育院（仮称）検討委員会が立ち上がったところである。

3) キャンパスマスタープラン2001について

名古屋大学は「キャンパスマスタープラン97」を持っている。これは平成9年12月に策定されたものであるが、施設の狭隘化、老朽化の改善を中心テーマとしている。

それと前後して大学院の重点化が全部局で進んできたこと、従来の文・教育・工・理という領域型だけではなく融合型の教育・研究部局もできており今後も計画があること、大学の活動も教育・研究活動から社会貢献活動等も含めて多岐にわたるようになってきていること、そういうことに応えるキャンパスマスタープランが必要になってきたため、現在「キャンパスマスタープラン2001」を鋭意検討中のところである。

特徴としては部局にとらわれない土地、施設の弾力的な活用、部分的、個別的なプランではなくて全学的協力による一体的なプランであるという点が一つの大きな特徴になっている。2番目としてキャンパスの活用についての調査、点検評価を行ってそれを活用していくということ、3番目に教育施設、インフラ、屋外環境等の全学に共通した基盤を整備していくということ、これらが今度の「キャンパスマスタープラン2001」の中心になっていると考えている。

4) 名古屋大学国際フォーラムについて

国際学術コンソーシアム(Academic Consortium 21)、これは「AC21」と言っているが国際大学連合をつくっていくということ、特に、これまでの学生・教職員の交流ということだけではなくて共通の教育プログラム、あるいは学位指導のプログラムというものをつくっていくということである。

「AC21」は先ほど総長から名古屋大学国際フォーラムを30年ぐらい続けたいという話が

あったが、それを支えていく組織になっていくというものである。それを立ち上げるために来年6月23日と24日にフォーラムを実施することとしており、現在、準備を進めているところである。具体的には中国の清華大学、アメリカのミシガン大学、フランスのボンゼシヨセ大学、オーストラリアのシドニー大学、韓国のソウル大学、この5大学をフォーラムのコアになっていただくということで1月に集まっていたきプレ会議を開催することとしている。

「AC21」のこれからの運営についてはこれらの大学を含む10大学ぐらいをコアの大学にお願いして将来の運営に当たっていくということを考えている。

来年6月のフォーラムには四十数大学、全学間協定を結んでいる大学の学長等をお招きしたいと思っており、現在、既に二十数大学から回答をいただいているところである。

次に、伊藤副総長から、次のとおり教養教育院について説明があった。

学術憲章に基づくアクションプランの一つとして構想してきた教養教育院を学内措置ではあるが、12月1日に設置することにした。本学の学部間に共通する教養教育、専門基礎教育は全国的に見ても一定の評価を受けていたが、全学教育として更にグレードアップをしていこうと考えている。

教養教育院は登録教官群とこれを統括する統括部からなっている。登録教官群は本学の全教官及び学外の有識者、有資格者が登録するものであって、ただ名前を登録するだけでなくどのような科目を担当できるかということについても登録していただくこととしている。登録をしていただくとこれを強力に統括するヘッドクォーターが必要であるので、教養教育院統括部がこの役目を担うことになる。

統括部は全学教育の企画・立案、登録教官群から最もふさわしい実施体制の構築、特に重視しているのはFDの企画と実施である。全学の教官が全学教育に意欲的に取り組み、カリキュラムの方向性、教授法等に理解を深めてもらうため、それらを組織的に支援する体制が極めて重要であると考えている。

このFDを具体的に進めるに当たっては、その基礎となるカリキュラム評価、授業評価を行う必要がある。この基準づくりにもヘッドクォーターとしての統括部に当たっていただくこととしており教科書等の教材作成も考えている。

これらを技術的に支援する組織が必要であるが、本学には高等教育について多くの知見を持つ高等教育研究センターがあり、全面的な支援をおおぎたいと考えている。

このような教養教育院体制に移行するためには、全学的な理解と現状の全学共通教育の総括が必要である。現在まで全学教育委員会の下に二つのワーキンググループ、教務関係委員長が集まっているワーキンググループで活発に議論をいただいている。これらの議論をすべて教養教育院に引き継いで、更に全学教育の具体化に努めていくこととしている。

教養教育院の構成は専任教官10名、兼担教官15名を予定しているが、本年度の4か月間については専任教官6名、兼担教官21名の配置をして4月から本格的に稼働させるための準備期間としている。

この教養教育院は学内措置で発足することになるが、一定の成果を短期間のうちに上げて速やかに省令化に向かいたい。

次に、小池事務局長から、「名古屋大学芸術文化プラザ」(仮称)建設計画とPFI事業の活用について説明があった。

この構想については、10月17日に行われたマ

スコミ各社に対する総長記者会見において表明したものである。

市民と大学との接点を更に強固にするという観点から、学術的な機能を更に高めるとともに大学に必要な芸術文化、並びに国際性の機能を併せ持つ複合型の施設として考えている。

具体的にはコンサートホール等を考えたときに、PFI (Private Finance Initiative) 事業を活用してはどうかと計画した。

PFI事業は民間の資金とサービスを最大限活用してより魅力的な公共施設を整備する方法であって、土地は国が提供し建物及び運営については民間企業が行う。国は施設の運営費などを約30年間かけて支払い支払期間が終了すると所有権が移ることも可能であり、初期投資が不要だということが大きなメリットであると理解している。

現在、建設会社を中心に7社から照会が来ており、引き続き検討を行うこととした。

以上の説明の後次のとおり質疑応答が行われた。

以下主な意見等(以下、 は会長の発言、 は委員の発言、 は大学側の発言を示す。)

野依教授のノーベル化学賞受賞は国民全体に対する朗報であると同時に学術、あるいは国立大学の振興という観点からも大変大きな意義を持つことであり、また、このような研究を育まれたことは名古屋大学にとっても大変な荣誉と思う。お喜び申し上げます。

アカデミックプランに基づく高等研究院、教養教育院は大きな意味を持つと思う。高等研究院については将来的に高等研究院で研究に専従する方の研究活動を充実発展させる上で、既存の人材をどう活用するかということ、併せて研究費で雇用できるシステムを構築するということが法人化も視野に入れるとおそらく必要になってくるのではないかと思う。

その意味で基幹教員、客員のあり方にもよるが外部のプロジェクト等なら間接経費等が今後入ってくるので、研究費の中に人件費が含まれているという認識・観点から、研究人材の確保という点についても将来的には何か工夫をいただくと強力なものになるのではないかという感想を持った。

高等研究院の検討に当たっては当初1946年のSRI（スタンフォード・リサーチ・インスティテュート）が大学内研究所を四、五十持っていて、その後1970年に人件費も含めて独立体として大学から出て今日自立できているという状況を見たりすると、高等研究院がSRIの初期の状況でゆくゆくは産学官連携の中で自立研究体に分離独立するというような視点も含めて初期の発足を検討していく方が良いのではないかという気がしている。

ありがとうございます。

4 答申（素案）の検討について

大崎会長から、資料の答申（素案）は各委員から書面もしくは会議の席でいただいた意見を私の方で一つにとりまとめさせていただいたものである。これは事務局の方で事前に各委員にお配りをして意見をいただいたものが資料ということで整理されている。なお、今日、基本的な成案をまとめるということを目標に答申（素案）の各大くくりごとに事務局で朗読をいただいてそれに即して意見をいただき最後に包括的な意見をいただくという方向で進めたいと説明があった。

それでは、答申（素案）の1名古屋大学の発展の基本的方向について事務局から朗読願いたい。

（以下、1について朗読）

1 名古屋大学の発展の基本的方向について

名古屋大学では、平成12年2月に「学術憲章」を定め、大学発展の基本的方向を明らかにされたところである。当運営諮問会議としても、基本的にこれを支持するものであるが、その具体化に当たって、特に次の諸点を考慮されることを希望す

る。

1) 学術憲章に基づくアクション・プランの策定
学術憲章の具体化については、大学におかれても既に取り組みを開始しておられるところであるが、具体的な戦略に基づくアクション・プランを早期に策定することが必要である。その際、世界的な研究大学を目指す名古屋大学としては、具体的目標の設定に当たって、世界の代表的大学を比較の対象として、ベンチマーキングを行うことも一つの有効な方法であると考え

2) 新時代の要請に応える人材の育成と研究の展開

急速に変化、発展する新しい時代の諸要請に応えるためには、複数の専門にトライできる十分な基本的能力と変化に柔軟に対応できる総合的、複眼的視野を持つ人材の育成や既成の分野に囚われない多様な研究の展開が肝要である。

名古屋大学では、総合大学として、学問の諸分野にわたって高度な教育・研究を担ってこられたが、このような要請に応えて、教育・研究両面にわたり各分野間の交流・協力を促進する柔軟な組織・運営システムを構築し、総合大学の長所を十分に発揮する必要がある。

3) 優秀な人材の誘致

大学の発展の基本は、優秀な人材の招致・確保にある。そのためには、教員の採用に当たって公募を原則とし、広く国の内外から優れた人材を求めることが肝要である。また、大学として戦略的に重点を置く分野については、知名度の高い人材を集める特別の努力も必要である。

また、ポストドクトラル・フェローまたはその修了者で、独自の研究費を獲得している内外の若手独立研究者に研究の場を提供し、多彩な人材を大学に引き寄せることも考慮すべきである。

4) 優秀な学生の確保

名古屋大学が目指す教育に適した優秀な学生を広く求めるため、名古屋大学の教育方針、内容、特色等と大学が期待する学生像を、高校生、高校教員、父母等にわかりやすく示す必要がある。そのため、ホームページによる効果的な情報発信、高校生の体験入学、高校対象の講義・セミナーの実施など様々な工夫が必要である。また、優秀な留学生招致のため、帰国留学生を含む留学生への対応の質的レベル・アップを図ることが必要である。

5) 世界水準のキャンパス・施設の整備

大学の根幹となる教育研究施設は、世界水準をクリアするレベルのものを整える必要がある。現在の施設の状態は問題が多いが、今後の施設整備に当たっては、人の交流を促す空間の配置や真に効率的な空間の使用を十分配慮すべきである。また、長期的展望の下に植樹を行うなど学生・教職員の憩いの空間造りや、深夜まで研究に従事する学生・教職員のニーズに応じた、食堂等の生活施設の運営に十分留意する必要がある。

この部分が総論的なご意見を集約した部分であるが、これについてまずご意見いただきたいと思う。事前にお寄せいただいたご意見では、委員からキャンパス施設の整備でご意見いただいているが、

よく聞くのは「夜、安全ではないキャンパスになった」ということであり、主要な道は明るくするなど配慮すべきであると思う。

安全確保の問題であると思う。次に、優秀な学生の確保についてご意見を寄せられているが、

名古屋大学説明会の開催とか引き続いてこういう努力をいただいていることにまず感謝を申し上げたいと思う。優秀な学生の確保という点は触れていただいているわけであるが優秀な学生の確保のためにも、また、高等学校の教育に与える絶大な影響力を考えると、大学入試の実施体制の充実をお図りいただけたらありがたいと思う。

入試のことに触れてなかったということは、これはとりまとめの際の手落ちでありもっともだと思う。今の委員のご意見はそのままいただいてもよろしいか。それでは2ユーザーの視点からの教育・研究の推進について、朗読願いたい。

(以下、2について朗読)

2 ユーザーの視点からの教育・研究の推進

大学は、アカデミック・スタッフの知的探求心に基づく自由な研究とその成果を活かした教育が活動の基本であり、この特性を十分に尊重することが、他機関では得られない大きな成果につながるものである。同時に、国民の意思に基づいて設置運営されるべき国立大学としては、教育・研究活動が、国民、社会のニーズに適切に応えるものになっているかを、常に点検し、国民の期待に応える責任がある。このような観点から、次の諸点について適切な措置を講じられることが必要と考える。

1) ユーザー・ニーズの把握のためのシステムの構築

各界の有識者で構成するニーズ検討会議(仮称)を設け、ユーザーの特定、ユーザー・ニーズの明確化、ニーズ・オリエンテッドの教育・研究推進方策の検討等を組織的に進める必要がある。

2) 産官学交流の場造り

プロヴァイダー(大学)とユーザー間の意志疎通の「双方向性」を確保するための産官学交流の場造りが必要である。

3) 学生のニーズの組織的な把握と対応

教育については学生が最大のユーザーであるという観点も重要であり、学生の授業評価等を通じて、学生のニーズの組織的な把握とそれへの対応が重要である。その一環として、駅前、海外等でのビジネス・スクール等の開設等も検討に値する。

この2は運営諮問会議の性格からいって大変重要

な部分であるが、委員のご意見を体してまとめさせていただいた。委員からご意見が寄せられているのでどうぞ。

特に研究者自らがユーザー・ニーズの把握に努めて、主体的な研究活動というこの「主体」という言葉を何らかの形でこの項の中に追加していただければと思う。

要すれば、人から言われたからやるということではないということになれば本物になるということであると思う。結局、1のような試みで、一度大学の教育・研究を見直していただく、こういう目で見直していただくことの重要性というのを十分認識いただいて組織的な取り組みをいただければということが中心かと思う。委員のご意見は基本的なご意見であるので、ご趣旨を中に入れるようにさせていただく。それでは次に3学外との連携協力の強化について、朗読願いたい。

(以下、3について朗読)

3 学外との連携協力の強化

ユーザー・ニーズの把握・対応に当たっては、学外との連携協力の強化が不可欠である。このため、広く社会に開かれた大学の運営が望まれるが、特に次の諸点について、適切な措置が講じられる必要がある。

1) 地域に開かれた大学への取り組み

中部地域の基幹大学として、地域の大学との協力体制の構築にリーダーシップを発揮されることを期待する。また、地方公共団体の政策形成機能向上への協力や地域住民のための教育活動の強化など、地域社会に貢献し、信頼される大学となるための積極的取り組みが望まれる。

2) 企業等との人的交流の促進

産業界をはじめユーザー・ニーズに適切に対応するためには、ユーザーの当面する課題と大学の教育・研究のあり方について、産学双方が共通理解を深めることが基本である。そのためには、教官層における産学間の人的交流が最も

効果的であり、産学双方が任期制採用、非常勤職の兼業等種々の形態で人的交流を促進することが望ましい。また、地方公共団体等地域社会との人的交流も同様に積極的に促進することが必要である。

3) 産官学連携・協力の推進

先端技術共同研究センターのリエゾン機能の充実を図り、愛知県等地方公共団体や東海地域インターンシップ推進協議会、科学技術交流財団、愛知県中小企業振興公社等コーディネーター関係機関との協力関係を深め、産官学の連携協力を推進する必要がある。

4) 技術移転の推進

大学において起業を目指す研究者を支援するとともに、TLOなどを活用し、ベンチャー・ビジネスを起こせるような教育環境を整えることも考慮すべきである。

この部分については、委員から形式的なご注意だと思いが財団法人である組織については、財団法人であるということを示明をしてほしいというご意見がある。また、委員から全般にわたってご意見をいただいているのでご説明いただきたい。

同じように3の1)以下で「地方公共団体」となっているが、文章のニュアンスからすると一般的な公共団体と広げないで行政に絞った「地方行政機関」と直した方が良いのではないかとということである。これは専門ではないのでお任せするが後三つお願いしたい。まず3の1)にあるが、これから高等研究院等も含めているいろいろなことにもっと協力にとどめないで政策提言にまで大学のあり方を経営として考えていっていただきたいという意味で、「協力」の後ろに「政策提言」という言葉を入れていただきたい。それから3の3)でリエゾン機能というのが、現状は工学研究科、先端技術共同研究センターになっているわけであるが高等研究院等をつくっていくとかいろいろなことを考えれば、これは早急に全学組織のリエゾン機能にしないと文理融合も含めて、

いろいろな意味で齟齬を来していくような気がしているので「全学組織としてのリエゾン機能」ということをご努力をいただきたい。3の4)は技術移転の現状はTLOにあって、正確に言えば「技術移転はTLOなどを積極的に活用し」と、ベンチャー等について文言は区切るべきではないかという意味で言葉の修正をお願いしたい。

「地方公共団体」と言うか「地方行政機関」と言うかというのは、確かに「行政機関」と言った方がより具体性がイメージされるという点があるが、一方「行政機関」と言った場合の解釈の問題等もあるので、この点は専門家の意見を後ほど聴くこととする。2番目の「政策提言」のところはこれは私の感じであるが、大学として「政策提言」をするというのは大学の本来の使命からすると少しはみ出していると思う。つまり大学が実質的な政策提言されるのは良いわけであるが、研究成果としての提言であってそれを地方公共団体が政策にどう取り入れるかという、そのプロセスが大学と地方自治体とのいろいろな意味での連携強化という中で構成されるという感じもするので、ストレートに「政策提言」と言うことについては若干ためらいが正直言っている。

今、会長が言われたようにしていただければありがたいと思っている。というのは大学というのは一つのアカデミーである。情報の提供については最大の努力をするが政策に提言まで踏み込むのは若干やり過ぎではないかと思っている。

原文では「地方公共団体の政策機能向上への協力」という表現になっているが、委員のご趣旨をより体すればご説明のように研究成果なり情報の提供とか具体的な例示も含めて、また表現を少し考えさせていただく。3)のリエゾン機能は、全学組織としてのリエゾン機能であるべきだというのはもっともであって、おそらく大学としてもあるいは先端技術共同研究センターの理念としても、そういうつもりでおつくりになったのだらうと思うが、委員のご指摘のような実態にとどまっているということだと思う

ので単に「先端技術共同研究センターのリエゾン機能の充実を図り」ということではなくて、全学的な教育・研究の観点からのリエゾン機能だということは何らかの形で明確にする。ただこれは先端技術ということでもどうしても守備範囲に制約が出てくるのはやむを得ない。先端技術共同研究センター以外で社会との全面的な接点、リエゾンというのをどう図るかというのは、別の工夫がおそらく必要になってきて、前にあるユーザー・ニーズの把握のためのシステムというあたりで吸収して考えるということかもしれない。つまり先端技術共同研究センターが先端技術という点についての全学的なリエゾン機能を十分果たすようにしてもらおうということをここでは強調をさせていただいて、名古屋大学全学としての社会とのリエゾン、接点というのは、またそれ自体別に構築するというように分けて考えた方が良いような気がする。

7月4日の運営諮問会議で委員からもご紹介があったと思うが、いろいろな研究については国内の大学よりもMIT等含めてアメリカの大学に頼むケースが多い。11月19日の全国のサミット会議でも国内大学への研究費に比べると1桁違いの研究費がアメリカの大学等と契約しているということが新聞記事に載っていた。このままのこういう状態でやっていると、日本の大学の相当数で研究の空洞化が既に産業界から見ると起こり始めているということに危機感を持っているわけである。そういう意味でも工学研究科だけではなくて、むしろ文系も含めたそういう機能が大学の受け皿としてないとユーザー側から「このニーズでお願いしたい」といったときについていけないのではないかと、もうそこまできていくという感じがしている。文理融合で外からのニーズに応えられる検討がされ研究活動等もそれに応じてスムーズにやっていけるといった体制を早くにつくられるべきではないかと思う。東大等も産学連携室をつくるとか他大学は相当はっきりした方向性をお持ちなわけであるので、それをリエゾン機能とい

う言葉で名古屋大学の場合は進化された方が、アメリカの例を見ると良いのではないかなという感じがしている。

要するに産学共同を発展させるという視点が基本的にあるので、現在、その窓口が先端技術共同センターだけで良いのかと、あるいはその機能を充実するという点だけで十分なのかという点がおそらく委員のご心配の点だと思う。産学官連携という観点に立って全学的なリエゾン機能の充実ということをここでメンションするという点についてはそのような方向で修文をさせていただく。それから技術移転、起業の推進であるが、これについては法人化の際には、むしろ大学自体が外部につくったTLOというよりは、大学自体がこういうことを積極的にやるべきではないかという考えが片方にある。私もどちらかという法人化するのであるなら、大学がそういう部門をきちんとつくる、今のお話の趣旨にもその方が沿うのかなという気もして「TLOなど」ということで少しぼやかしている。これは委員と少し意見を異にするのは学部段階で起業家教育をやるということは個人的にはあまり賛成ではなくて、つまり、ベンチャービジネスは失敗する確率が高かからベンチャービジネスなのであって、大学における学生の教育についてそれを意識した教育をやるよりは、もっと基本の能力を十分付けさせていく方が本筋ではないかと思う。ベンチャーを起こすというのは、むしろある程度研究者として独り立ちした人に期待するというのが本筋で少なくとも学部段階にそういうことを持ち込まない方が良いのではないかと申し上げたことがあるが、そのときの反論は起業家教育といっても、例えば特許の管理とかをやるだけで良いというようなことをその推進者がお答えになったことがあった。それだったらあえてベンチャービジネス、起業家教育などということを行わなくても良いではないかというやり取りをしたことがある。起業を目指す学生支援というのが大学の重要使命であるということをお記した方が

良いのかどうかご意見を伺いたい。

立場から言うと、多分「そういうことをしっかりやってください」という意見を言うのが一般的だろうと思うが、会長のご意見と全く同じであって、大学の中でベンチャー・ビジネスを起こせるような人材を育成するとか能力をつけさせるというのは教育の一般論としてあると思うが、制度としてそういうものを大学教育から生み出そうという話は少し違っているのではないかなと思う。ベンチャーは大学である知識を得ればできるものでは決してなくて、資金の回り方だとかリスクをどうようにだれがとるとか、教育とはかなり違った分野が大きな要素を占めていると思う。そういう意味で、ここはあまりそういうことを強調しない方が良いのではないかと思っている。

ご意見はそれぞれごもっともで、学内の全学的な産学官というか、社会に向けての組織づくり、工学研究科が最も進んでいてそれを先導しているのは先端技術共同センターであるが、それを全学のものにきちんと作り上げていこうという努力をもう始めている。それから産学官連携についての説明ではインパクトとして書いておいた方が良いかと思ってアントレプレナー教育の充実と、これは実際には学部の2年生に現在2単位でそういう科目があり、それから修士の2年生に総合工学科目として正規の科目で単位をつけるというところを始めたわけである。しかし、実際に起業の具体的なことをやっているわけではない。むしろ世の中のものづくりというのは、実際どういう努力とプロセスを踏んででき上がっていくのかを中心にして教育を少し始めているということである。外向けには社会人を対象にしてフォーラムなどを開催しているが、学生自身に委員が言われたように具体的に、知的所有権のとり方がどうだとかそういうことを講義していくような予定にはなっていない。

この原案が「TLOなどを活用し……」というので流しているの、少しメリハリがきいてない点は

確かにあろうかと思う。

決して大学において起業を積極的に進めるべきだという提言をしているつもりではない。アントレプレナーも含めて、そういう教育環境等々を積極的に今後は展開していただきたいということである。一方、ベンチャーを「TLOを活用し」というのは、コーディネーターをやっている立場で申し上げると、とてもできる体制ではないしできないと言った方がよいので、中部はそういう問題を大学もやらない、TLOもやらないとなると文部科学省が言っている雇用創出530万人というのは中部はどうするのかということであって、文章表現は修正していただいて結構である。

もう一つよろしいか。ここで技術移転の推進という項目では、ベンチャーというか起業をどうするかということが書かれている。しかし起業がということでは、別な要因も土壌も大きなものが必要だと思う。ただ、技術移転についてはこれはそれなりのルールなりシステムできっちりとやるということが非常に大切なことではないかと思うので、是非この項目は内容を技術移転にもう少し触れていただく方がよいのではないかと思う。それはベンチャーであっても結構であるし学内の研究としてされるのも良いが、既存の企業なり既存の何かはその移転を受けて製品化したり工業化したりするというのも大切な話だと思う。

全く同感である。そこが正確に議論してこなかったことで、あいまいに使われている感じがした。

わかりました。適切なお指摘をいただいたので大学における技術移転への努力という観点から文章を修正させていただく。実は私の個人的な感じでは、要するにベンチャービジネスが大学からも出てくるというのは、技術移転の一形態としてとらえるべきだと思っていたので一緒に書いてある。その考えは別に修正することはないと思うが肝心の本体の技術移転の方の表現がおろそかになっているので、委員のご趣旨に沿って修正をさせていただきたいと思う。

それではその個所はよろしいか。何かご注意はあるか。

今の点で技術移転の推進が主目的であってそれに付随するのがベンチャーだという視点は崩さない方がよいと思う。

委員のご意見が一致しているのでその方向で修正させていただく。それでは次の4自主・自律の運営体制の確立とアカウンタビリティの向上について、朗読願いたい。

(以下、4について朗読)

4 自主・自律の運営体制の確立とアカウンタビリティの向上

法人化を視野において上記の提言の実現を期するためには、教学・経営の両面にわたって、学内の管理運営システムの抜本的改革が不可欠である。各部局の教授会を中心とするこれまでの大学自治のあり方は、短期的利害に起因する外部からの干渉を排除し、教育・研究活動における個々の教員、個々の部局の主体性を保障することにより、大学の使命達成に大きく貢献してきた。

しかし一方、社会・経済の急激な変化、学術・科学技術の急速な進歩、国際化の進展等に伴う教育・研究に対する新たな要請に対応する上で、現在のシステムが有効に機能し難いことも否定できない。ことに、法人化された場合を考えると、独立の経営主体として、政府をはじめ学外諸機関、諸組織と協議・交渉する当事者能力を強化しなければ、大学の主体性を保つことが困難であり、大学自治自体も危うくなるおそれ大きい。

この機会に、新しい時代の要請に応える新しい大学自治を構築する観点から大学の運営体制を抜本的に見直し、自主・自律の運営体制を図るべきである。

同時に、大学運営の透明性を確保し、的確な自己点検・自己評価に基づく情報公開を積極的に行い、国民、政府をはじめ関係者に対するアカウンタビリティを強化する必要がある。

その際、特に次の諸点に十分注意を払うことを要望する。

1) 総長の権限強化に伴う企画・執行体制の確立
 現在構想されている法人化案では、学長は法人・大学の最高機関として強力な権限を有することになる。大学の教育・研究の発展のためには、それら権限を基盤とする総長の適切なリーダーシップの発揮が強く望まれる。そのためには、経営、教学それぞれについて総長を補佐して企画・執行に当たる運営組織を整備するとともに、経営・教学それぞれについて学内外の意見を適切に集約・反映し、総長の意志決定の基盤となる全学的審議機関を整備する必要がある。

2) 総長の選考方法の改善

強力な権限を有する総長に適任者を得ることが法人化後の大学運営の最重要課題である。そのためには、選挙方式による場合でも選挙候補者の選考段階において、学内外の有識者による検討を行うなど適切な選出方法を検討すべきである。

3) 自己点検評価体制の確立とアカウンタビリティの向上

自己点検評価体制を確立して各種外部評価に主体的に対応し、評価結果を自己改革に結びつけるとともに、自己点検評価の結果など大学の諸活動に関する情報を広く学内外に積極的に公開する必要がある。

これについて文書で委員から追加のご意見がある。私ども企業はこの20年間ぐらい本当に苦労しながらどうやって企業内の活性化を図るかということを一生涯懸命に考えて、人事制度をかなり大きく変換をしてきたという経緯がある。そういうことが本当に議論をされていくことが比較的近い将来必要になってくるのではないと思われる。それは何かと言うと、総長の選出方法を改善するというようなことが仮に機能してうまくいくようになったとしても、もっとベーシックにあるおおもとの改革が裏打ちさ

れてこない、結局はうまくいかないのではないかなと思う。これは企業の社長をどうやって選ぶかということと全く同じで難しい課題であるが本当に成果主義というか、そのようなものが取り入れられた組織運営なり、いろいろな制度、人事制度があって初めてうまくいくように思うので意見として出させていただいた。

非常に本質的な問題で事柄自体としてはおそらく異論がないかなと思うが、それを大学に当てはめていかに有効なシステムが構築できるかということが非常に難しいために、今日まで正面からの議論があまりなされてこなかったという感じはする。

そのとおりだと思うが、その方法自体が会長が言われたように、かなり難しい側面を含んでいることも事実であろうと思う。例えば欧米の大学で成績と待遇がどのように関わっているかといえば、必ずしも組織内の昇進自体に関わるというよりはむしろ組織間の異動に関わってそういう評価が結びつくというような形式がとられることが多いと思う。大学というのはかなり専門家の集団で、その中での相互の評価が直接に待遇に結びつくというのは、かなり難しいのではないかなと思う。そういう意味で具体的にはどのような手だてが必要なのかは、待遇の差別化がどのような形でできるのか他から招聘する場合にどのような待遇のつけ方ができるのかを含めて、もう少し考えるべきところがあるように思う。

確かにいつも問題になりながら解決できないのは、例えば評価しやすい研究では、論文がどういうのが出たかに関して評価できるが、例えば語学教育でどういう工夫をし、それで試験をどういう工夫したかに関してはなかなか評価の対象に上げられにくい。教官の側の評価の基準を考えるとときには相当多面的な要素を考慮しないとかがあって非常に不公平が生じるということがある。その点は留意していただきたい気持ちを持っている。

やはりだれがどういうシステムで評価するかというのはなかなか難しいと思う。大学で今すぐできる

問題というのは人事を公募にするということと、その公募を教授だけではなくいろいろな段階から公募にする、そのことと期限付きにするということと自然にある年月で評価ができ上がっていくことだと思う。

いずれにせよ人事の取り扱いに柔軟性を持たせる、その柔軟性をもたせるときに業績なのか成果なのか、成果主義という言葉は企業では熟している言葉か。

業績主義と同じぐらいのレベルだと思う。

教職員の業績あるいは成果というものが処遇に反映をするというシステムを検討するというところで、その中に昇任や給与も当然あると思うし、外国からノーベル賞級の教授をお迎えするなどといえば当然何か別のことを考えないといけないから、今の委員のご注意も踏まえながら問題提起をさせていただくという方向にさせていただきたい。

知的クラスターの中部地区におけるテーマをナノテクノロジーではということと今、県も含めて検討が進んでいるわけであるが、こうした場合大学内でナノテクについてどういう先生が何をやっているかということが出てくるかということ、そういうデータが作られていない。また、日頃からそういうことが学内で管理されていないような感じを受けていることが1点、それから私たち企業人から見ると大学の場合は各教官の学問の自由のもとに、本当に連携がとれていないというのを実感していて、学科、学部を超えた連携強化という問題は文理融合を強く言うのであれば、もっと足元から全教官がそうすべきなのではないかなという気がしている。

要するに評価結果を自己改革に結びつける際のプロセスとして、情報の共有、あるいは積極的な活用の姿勢が当然あるべきであるというのはご指摘のとおりだと思うし、それをここでもメンションさせていただく方が当然よろしいかと思う。あるいは基本的に他の個所でも適切どころがあれば取り入れさせていただくということで、委員のご趣旨は反映するようにさせていただきたい。全体にわたって振り

返ってみて、大体これまでのようなご意見を体して修文をさせていただくということによろしいか。大学サイドとして注意があれば伺いたい。

大変的確にご指摘をいただいている。大学としてはこの会が始まったところからの議論を少しずつ実行に移しているつもりであるが、答申(素案)を受けて一挙に加速させて進めていきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

それでは、ただいまいただいたご意見を基に修文させていただくがこれは私にお任せをいただくということによろしいか。ありがとうございました。では、これからの予定について事務局から説明願ひたい。

会長にご一任いただいたということで次回会合では最終答申(案)について説明、了承を得た後、総長に答申をいただくという手順で願ひいたします。

なお、最初の表書きのところは、大学の方と相談して修文をさせていただきたいのでよろしくお願ひしたい。

本当にありがとうございました。先ほども申し上げましたができるだけ早く答申に従って進めていきたいと思う。

5 次回開催日について

会議終了後、各委員との日程調整の上、次回開催日は平成14年3月26日(火)(15時30分~17時00分)となった。

以 上



部局同窓会等代表者懇談会 (全学同窓会プレ発会式)が開催される

名古屋大学全学同窓会の設立に向けた部局同窓会等代表者懇談会(プレ発会式)が、本学の卒業生や部局長等学内関係者約60人の出席を得て、3月5日、シンポジオン「ユニバーサルクラブ」において、開催されました。

このプレ発会式は、本学の卒業生等に大学全体の活動を情報発信し、大学と社会の交流の核となる新しいタイプの全学の同窓会設立に向けて、部局同窓会を始め学内外の一層の理解、支援を願うために企画された

ものです。

プレ発会式は、始めに松尾総長のあいさつ、続いて来賓を代表して太田和宏 豊田紡織株式会社取締役会長(工学部卒業生)のあいさつがあり、次に伊藤全学同窓会設立委員会委員長(附属図書館長)から全学同窓会の設立の理念(別紙)の説明や検討状況の報告がありました。

会場では、同窓生らと全学同窓会設立についての意見交換が終始なごやかに行われました。



司会の水谷設立委員会副委員長(社団法人キタン会常務理事)



太田氏によるあいさつ



伊藤委員長による説明

名古屋大学全学同窓会設立の理念

大学は大きな変革期を迎え、新しい大学のあり方が模索されている。名古屋大学ではその一環として、名古屋大学学術憲章を平成12年に制定した。その中で、名古屋大学は基幹的総合大学としての責務を持続的に果たすために、活発な情報発信と人事交流が必要であるとしている。大学が社会へ向けて情報発信および研究教育活動への参加や支援を求めるためには、大学構成員の努力だけでなく同窓生などの支援協力が不可欠であり、同窓会組織は重要な役割を果たす。

従来は、部局同窓会が同窓生間の情報交換や親睦などの役割を果たしてきた。しかし、その活動はそれぞれの部局に限定され全学的な広がりを持つことは少なかった。今後、大学の研究教育および同窓生などの社会的な活動を広く情報共有し、大学と同窓生などとのつながりを強める新しい形の同窓会活動が必要とされている。

社会に開かれた大学として名古屋大学が発展していくためには、大学と同窓会の緊密な連携が必要とされており、大学と同窓会は連携して社会に一層の情報公開を行い、社会から種々のニーズを汲み上げる必要がある。また、同窓生にとって、専門分野を越えての情報交流は従来にもまして重要であり、名古屋大学に全学同窓会組織を設立することが必要である。

名古屋大学全学同窓会は、以下の活動を行う。

- 1) 全学的な見地にとって、部局同窓会と連携しながら卒業生、学生、教職員の交流の場を提供する。また、名古屋大学全体の種々の活動に関する情報を同窓生などに発信する。
- 2) 中部地域の基幹的総合大学として、名古屋大学が地域社会や産業界と協力しながら進んでいく中で、全学同窓会は部局同窓会などと協力しながらその核となる。すなわち、名古屋大学全体の情報発信や人的交流において、全学同窓会は中心的な役割を果たし、名古屋大学が社会に開かれた大学になるように大学と連携協力する。
- 3) 全学的見地から、学術研究、教育および学生の支援を行い、国内外で指導的役割を果たしえる人材の養成を通じて、人類の福祉と文化の発展ならびに産業に貢献するために、名古屋大学の声価を高め優秀な人材を集めるように大学と連携協力する。
- 4) 留学生を含む同窓生などの活動を把握し、大学と連携協力をはかり情報交換と人的交流を促進する拠点を形成する。
- 5) 各部局同窓会の相互の連携協力をはかるとともに、部局を越えた横断的な同窓会活動や組織造りを支援する。

本誌に関するご意見・ご要望・記事の掲載などは企画広報室にお寄せください。

総務部 企画広報室 企画広報掛

電話：052（789）2016

E-mail：kouho@post.jimu.nagoya-u.ac.jp